

伊万里市議会 議会改革評価表（平成29年4月～平成31年3月）

議会基本条例 第24条に規定する検証 令和元年10月 議会運営委員会

条文	項目	進捗状況又は実績 ()は該当する条文を表す	評価		備考
			達成度	方向性	
第1条	目的				確認しました
第2条	議会の活動原則 (1) 開かれた議会 (2) 政策立案・提言 (3) 分かりやすい説明 (4) 市政の監視・評価 (5) 議会改革	(第5条、第6条) (第13条、第14条) (第6条) (第10条) (第11条、第15条)			確認しました
第3条	議員の活動原則 (1) 自由討議 (2) 市民意見の把握と研さん	(第12条、第13条) (第6条、第15条、第17条)			確認しました

	(3) 市民全体の福祉の増進	(前文)			
第4条	会派				確認しました
第5条	市民参加及び市民との連携 1 情報公開・説明責任 2 本会議、委員会の公開 3 参考人・公聴会制度の活用 4 陳情・請願提出者の意見表明機会	議会だよりの発行 本会議、委員会の公開 該当なし 陳情はあったが、意見表明の希望なし (平成30年11月 人工内耳)	○ △ - ○	拡充 拡充 継続	日程公開の徹底 (意見書提出)
第6条	議会報告及び意見交換会 1 議会の政策活動への市民参加 2 議会広報活動の充実	議会報告会2回開催 議会だよりの発行	○ ○	拡充 拡充	市民団体からの開催申込をPRする

第7条	議会と市長等執行機関の関係				
	1 緊張関係の保持		○	継続	確認しました
	2 質疑応答の論点争点明確化	一問一答の活用	○	継続	
	3 市長等による反問権	未実施	—		周知と再確認が必要
第8条	市長による政策等の形成過程の説明				
	1 政策等の背景やコストなどの説明	議案質疑、委員会審査	○	継続	
	2 執行後の政策評価	決算委員会による指摘と評価	○	継続	
第9条	予算及び決算における政策説明				
	1 予算・決算審査の資料充実	「予算の概要」・「主要な施策の成果説明書」の 充実	△	拡充	
	2 総合計画進捗管理の報告	未実施	×	実行	制度の創設が必要
第10条	監視及び評価	議案の修正など	○	拡充	
第11条	議会運営				
	1 民主的・効率的な議会運営	議会人事における執行部出席要請解除など	○	拡充	

	2 正副議長選挙時の所信表明 3 議員間討議による合意形成	「所信表明会に関する申し合わせ事項」の制定 委員会での実施	○ ○	継続 継続	
第 12 条	自由討議の保障	委員会での委員間討議	○	拡充	
第 13 条	委員会の活動 1 自由討議と政策立案・政策提言 2 委員会所見や意見の付記 3 委員長の議事整理	自由討議は実施 実施 実施	△ ○ ○	拡充 拡充 継続	政策立案をしていく
第 14 条	政策討論会	未実施	—	継続	周知と再確認が必要
第 15 条	議会による研修の充実強化 1 選挙後の（新任）議員研修 2 議員研修の充実強化 3 議員研修の内容	該当なし 未実施 未実施	— × ×	継続 拡充 拡充	今回は議運から提案

第 16 条	議会事務局の体制整備				
	1 議会事務局の体制整備	問題提起なし (条例定数 8 名 平成 31 年度末現在 7 名)	△	協議	
	2 議長による事務局職員の専門性強化	実施	○	拡充	
第 17 条	議会図書室	市民図書館による、議員控室への資料提供	○	拡充	
第 18 条	災害対応				
	1 市の災害対策本部支援	該当なし	—	継続	
	2 災害時の議会の対応 (組織など)	対応要領、行動マニュアルの策定	○	継続	
	3 議員による安否連絡	(平成 30 年 7 月豪雨)	×	実行	周知、徹底
第 19 条	議員定数	平成 31 年選挙より 21 人へ (3 人減)	—	継続	(伊万里市議会議員定数条例)
第 20 条	議員報酬		—	継続	(伊万里市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例)

第21条	議員の政治倫理		○	継続	(伊万里市政治倫理条例)
第22条	政務活動費の執行	領収書を含めた報告書のネット公開	○	継続	
第23条	条例の位置付け	該当なし	—	継続	
第24条	見直し手続き	該当なし	—	継続	